

富山市教育委員会会議録

令和3年5月定例会

- 1 日 時 令和3年5月24日(月曜日)
午後 1時30分 開会
午後 3時00分 閉会
- 2 場 所 Toyama Sakura ビル5階 中会議室
- 3 出席委員 教 育 長 宮 口 克 志
委 員 若 林 啓 介
委 員 藤 井 久 丈
委 員 尾 畑 納 子
委 員 高 田 健
- 4 説明のために出席した者
- | | |
|------------------|---------|
| 事務局長 | 金 山 靖 |
| 事務局理事(学校再編担当) | 舟 崎 文 彦 |
| 事務局次長(総務・社会教育担当) | 山 本 貴 俊 |
| 事務局次長(学校教育担当) | 大久保 秀 俊 |
| 教育総務課長 | 石 黒 健 一 |
| 学校再編推進課長 | 関 谷 雄 一 |
| 学校施設課長 | 井 上 剛 秀 |
| 学校教育課長 | 竹 脇 孝 志 |
| 学校保健課長 | 宮 前 仁 |
| 生涯学習課長 | 高 橋 祐 子 |
| 教育センター所長 | 川 端 紀代美 |
| 大沢野教育行政センター所長 | 片 山 尚 之 |
| 大山教育行政センター所長 | 山 下 浩 一 |
| 科学博物館長 | 水 高 清 志 |
| 郷土博物館長 | 坂 森 幹 浩 |
- 5 職務のため会議に出席した事務局職員
- | | |
|----------------|-------|
| 教育総務課主幹 | 大 島 聡 |
| 教育総務課長代理(管理係長) | 余 川 毅 |

教育総務課主査
教育総務課主任

宮 森 知 佳
廣 岡 洋 子

6 傍聴人数 0人

7 付議案件

(1) 議 案

- | | |
|--------|--|
| 議案第19号 | 令和3年6月市議会定例会に付議する令和3年度補正予算案に対する教育委員会の意見について |
| 議案第20号 | 工事請負変更契約締結（和合中学校校舎改築主体工事）に関する教育委員会の意見について |
| 議案第21号 | 工事請負変更契約締結（民俗民芸村周辺法面保護（その2）工事）に関する教育委員会の意見について |
| 議案第22号 | 富山市公民館条例の一部改正に関する教育委員会の意見について |
| 議案第23号 | 富山市大山歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について |
| 議案第24号 | 富山市科学博物館協議会委員の委嘱について |
| 議案第25号 | 富山市郷土博物館協議会委員の委嘱について |
| 議案第26号 | 水橋地区における義務教育学校の設置について |

(2) 報告事項

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 報告事項12 | 令和2年度富山市継続費繰越計算書について |
| 報告事項13 | 令和2年度富山市繰越明許費繰越計算書について |
| 報告事項14 | 公益財団法人富山市学校給食会経営状況報告について |
| 報告事項15 | 三郷小学校・上条小学校の一次統合について |
| 報告事項16 | 「令和3年度富山市中学校1年生学力調査」結果の概要について |

(3) その他

- | | |
|------|---|
| その他8 | 富山市猪谷関所館企画展「大変だー！おらっちゃんの村に巡見使がやってくる！関所番人橋本家文書を読み解く」 |
|------|---|

8 会議の要旨

【開会】

- [教育長] 開会を宣言する。
本日は、委員が全員出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

- [教育長] 4月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。
[各委員] (意見なし)
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

- [教育長] 議案第19号～22号、報告事項12～14は、6月市議会定例会に付議される案件であるが、議案説明会開催前である。また、議案第23号～25号は、附属機関の委員の委嘱に関する案件である。よって、非公開としたいが、よろしいか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 承認を得られたので、議案第19号～25号、報告事項12～14については非公開とし、その他8の後に行うこととする。

【議案第26号】

- [教育長] 議案第26号について事務局から説明を求める。
[学校教育課長] (議案第26号について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[若林委員] 適宜進めていただきたい。今の様々な時代背景、少子高齢化等に対応していくためには義務教育学校は今後必要なものだと思う。まず、管理体制が9年間に渡る。校長一人では大変だということであれば、副校長を設置する等も検討してはどうか。あるいは、コミュニティスクールの取り組みの中で、地域との連携についても少し違う角度から見ていく必要があると考える。先進事例があるため、その中で

何か問題がないか等を検証し、できるだけ前向きに対処をしていってもらいたい。また、教科担任制が非常に導入しやすくなるため、子ども達の学びの質の向上も期待できるのではないか。マイナスな面を考えるとすれば、人間関係の固定化という問題があるのではないか。例えば私立の学校等、既に固定化になっている学校に、何か問題がないか事前に確認作業をし、対応策をある程度検討しておくということであれば、私は積極的に進めていくべきだと思う。

[尾畑委員]

導入が新しいので、今後どういう風になっていくのかは、まだまだ見守っていく必要があるのかなと思っている。ただ、一方で、小中一貫という観点からみると、今の少子化や、人口の偏在等を考えると、何らかのこれまでと違う仕組みを考えていかなければならないということは間違いない。私立だと、「この学校はこういう理念で人材を育てる」のようなものがあり、そこに人が集まる。しかしながら、公立の場合は、地域というのが非常に大きく関係する。地域の方々の思いや、地域でその学校を育てていく。そういう視点が重要になってくる。その中で、水橋地域としてどんな人材を育成していくのか。そのことをしっかりと考えて欲しい。また、人の固定化によって、いいこともあるがデメリットもある。管理体制ももちろん大事だが、まずは、子ども達がいきいきとした学校生活を送ることが大事。義務教育学校が新しくスタートするとなれば、このデメリットをカバーするよう、事前に手を打ってもらいたい。そのことを考えた上で、トライしていくということであればいいのではと思う。9年間というと、幼稚園のような子から半分大人のような子がいる中で、どんな流れを作っていくのかというのは、難しい面もたくさんあるのではないか。

また、令和8年スタートとすると、そこから10年くらい先の人の数や流れ、移動等も十分推察した上での設置を考えてもらいたい。さらに、地域の人にもメリット、デメリットをしっかりと理解してもらおう。その上で進めていってほしい。設置については、結構だと思うが、十分そこを考えて進めてくということを前提で賛成する。

[藤井委員]

今回の義務教育学校設置は、これからの富山市の色々な学校の見本、基本になっていく必要があるのではないか。品川区の学校を見学した時に気になったことは、今までの概念を少し変える必要があるということ。長いスパンで最終的に到達目標が一緒であればいいというわけではなく、まず、学習のステージをどう捉えていくかということが必要。一貫しているといっても、様々な区切りがある。

それは、今までの小中という概念ではなく、少しずつ連続的に変化するのか、あるいはどこかで区切りを置くのか、ということを考える必要があると思う。それから、生活のステージについて。小学校1年生と中学3年生とでは生活も変わる。さらに、当然小さい体から大きい体に成長することによる様々な思春期の問題もある。その発達ステージに合わせてどう対応するかということも考えていかなければならない。9年間という長いスパンをどのように組み立てていくべきかを全体で考えるという意味では、今までのくくりでの校長先生という概念だけではなく、ジェネラルマネージャーのようなものを取り入れ、指導する組織の新しい考え方が必要になってくるのではないかと。また、学習のステージや生活のステージ、発達ステージもそうだが、地域との関係も考える必要がある。そう考えると、今までの小中学校の校長先生が一人でやっていたこと以上に大きな役割がある。少し大変かもしれないが、それなりに新しい組織作りを考えていただきたい。

[高田委員]

みなさんから意見があった通り、メリット、デメリットはあると思うが、県外・県内の事例があるので、そういうところから情報収集をして、よりよい物を作ってほしい。富山市は中学校で学校選択制を取っているのですが、もしかしたら水橋校区以外から水橋の学校に行きたいとか、逆に水橋の学校から違う中学校に行きたいということもある。その時に、なかなか入りづらいとか、逆に水橋から違う中学校に行きづらい等の状況が出ないことを念頭に入れてやってほしいと思う。

[教育長]

水橋地区にこういった学校を設置するという事も視野に入れながら、市内すべての小中学校においてコミュニティスクール、つまり地域と一体となって学校を応援していこう、地域と一体となって子ども達を育ていこうという動きをとっている。あわせて、令和4年度から、国は小学校高学年で教科担任制導入ということも一部報道されていたが、可能な地域においては、小学校・中学校の先生同士の乗り入れをし、小学校と中学校の交流をさらに積極的に進めていきたい。義務教育学校に異動になった先生は、小学校の先生が中学校で授業をしたり、中学校の先生が小学校で授業をすることも出てくる。そのため、小学校と中学校の先生同士の人事交流を富山市独自に進めていけないかということや、それぞれ有効な方法がないかということや、校長会等で話し合いながら各学校で取り組んでもらうよう、昨年度から進めてきている。そういう良さを、市内のす

すべての小中学校と情報交換をしながら還元していきたい。また、この学校を作ることが、今後の手本となっていくようにというご意見をいただいたが、環境として義務教育学校にできる学校とそうでない学校がある。その学校の良さ、取り組みの成果を可能な範囲で市内のすべての地域の学校に還元していきたいと思っている。今日いただいたご意見を担当課に持って帰り、より充実した学校運営制度が、富山市として確立していけるように取り組んでいきたい。

- [教育長] 採決を行う。議案第26号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第26号については原案どおり可決した。

【報告事項15】

- [教育長] 報告事項15について事務局から説明を求める。
[学校再編推進課長] (報告事項15について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[若林委員] 割とすんなり行ったように書いてあるが、実際はどうだったのか。
[学校再編推進課長] これまで地元の方と何回も協議を重ねて約1年程かけてご同意いただいたものである。ここにはさらっと書いてあるが、色々あったということは事実である。
[教育長] これまでの先行事例は芝園小中学校と中央小学校の2パターンだったが、今回は、芝園小中学校のパターンという形で新たに三成小学校ということになった。
[尾畑委員] 令和2年の11月となっているが、その前から少しずつ順次進められてきたということか。
[学校再編推進課長] 実際には、協議会で学校再編の話を令和元年度から始めていた。水橋地区については令和元年11月に初めて話をさせてもらった。その際、他の地区とは違い、水橋地区については非常に統合について前向きなご意見をいただいた。その後、教育委員会の方から各自治振興会やPTAに入り、説明会の開催をしてきた。そういうことも含めてこのような結果になった。

【報告事項 16】

- [教育長] 報告事項 16 について事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] (報告事項 16 について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [若林委員] 平均点が低くなっているところがある。毎年問題が違うのでなかなか難しいかもしれないが、新型コロナウイルス感染症の顕著な影響があったかという分析はされているのか。あるいは、これからされる予定はあるのか。
- [学校教育課長] 新型コロナウイルス感染症との関連性については、特別検証はしていない。顕著な結果として出たものは、英語科の平均点が非常に高く出たということである。これについては、小学校での学習の実態としてワークブックの使用率が 5 割程度と低かったことによって、若干問題を簡単に設定したということが影響したのではないかと考えている。
- [若林委員] 少し新型コロナウイルスの影響が気になる。
- [大久保事務局次長] 4 月 5 月に臨時休校があった。そこで、文科省の方では、もしできなければ来年度への持ち越し可能というようなものがあったが、富山市内においては、すべての小中学校において、その学年でやるべきことは全部履修したと各学校から報告を受けている。個人面ではコロナの影響はあったかと思うが、全体的には、その学年で学ぶべきものは全て学んだということで解釈している。
- [若林委員] こんなことはなかなか実験としてはできないことなので、分析してみるのも良いのではと個人的には思った。
小中学校ではなくて、もっと上のレベルで学力低下が危惧されるとどこかの新聞に書いてあった。毎年問題が違うため、単純にこれで比較するのは難しいとは思いますが、過去の統計データとの乖離等があれば、ひょっとしたらコロナの影響というのがあるのかもしれない。一つの立証データとして本当に影響がなかったのか、分析してみるのも必要ではないかと感じている。特にやってくださいということではないが。何か意義があると考えていただければ、やってもらえればなと思う。
- [藤井委員] 英語だけ偏ったグラフになっていることが気になる。問題の種類にもよるのだろうが、これから GIGA スクールが始まることもあるので、毎年形がどうなっていくか、分析するのもおもしろいかなと思う。

[教育長] この意見も参考に、わかる範囲で新たな視点も増やしていくことが大事。コロナの影響なのか、問題の質なのかも含めて傾向を捉えるためにも分析してみるのも一つの方向性かと思う。参考にさせていただきたい。

【その他 8】

[教育長] その他 8 について事務局から説明を求める。

[大沢野教育行政センター所長] (その他 8 について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

[教育長] 以上をもって公開案件に係る議事は終了したが、その他、質問等はあるか。

[各委員] 質問等なし。

[教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

【議案第 19 号】※非公開案件（5 月 24 日時点、議案説明会開催前）

[教育長] 議案第 19 号について事務局から説明を求める。

[教育総務課長外] (議案第 19 号について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[尾畑委員] プラネタリウムは、現在のところで修理・更新をしていくということでもいいか。天文台とはリンクせず、これは単独で修理していくということか。

[科学博物館長] おっしゃるとおりである。

[尾畑委員] 席の改善は、様々な工夫をされていていいと思うが、12年の間に機器的なものは変わってきているということか。

[科学博物館長] 機器が進化していることももちろんだが、光学式となることで本物のような星空を見ることができるようになる。

- [尾畑委員] ここは、子ども達にも人気がある施設なので、ぜひ最新のものに更新してもらえればとは思いますが、また10年程経つと更新が必要になるのか。そのことも考慮してもらえればと思う。
- [藤井委員] コロナ禍でALTは不足等していないか。
- [学校教育課長] 富山市全体の小中学校で、現在は27名。インタラックに委託し、ALTを派遣してもらっているため、人材発掘の状況までは把握していない。
- [大久保事務局次長] 少し補足する。インタラックとは大手の会社で、国内のALTを融通して富山市にも配置している。そのため、現在欠員は全くない。別の業者は外国と直接やりとりしているところもあり、富山市以外の県内では欠員が出ているところもある。
- [藤井委員] 人材をかき集めているのではないか。その場合、ALTの質はどうか。
- [大久保事務局次長] ALTも季節によって母国に帰ることもあるが、現在はそれもできない状況であるため、取り合いのような部分もあるかと思う。藤井委員のおっしゃるとおり、懸念材料もあるが、少なくとも令和3年度においては現在のところ問題はない。
- [教育長] ALTについて富山市が業務委託をしている会社は大手である。ALTの研修等も委託先にて実施している。基本的には、ALTとはどのような仕事なのかをしっかりと学んだ人が富山市に派遣されてきている。小学校高学年で、半分がALTのネイティブな発音を聞くことができる。中学校では英語の先生もいるため1/4程度がALTと一緒に授業を受けることができる。環境は整っていると考えている。
- [教育長] 採決を行う。議案第19号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第19号については意見なしとする。

【議案第20号】※非公開案件（5月24日時点、議案説明会開催前）

- [教育長] 議案第20号について事務局から説明を求める。
- [学校施設課長] （議案第20号について説明）
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 採決を行う。議案第20号について、異議があるか。

[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第20号については意見なしとする。

【議案第21号】※非公開案件（5月24日時点、議案説明会開催前）

[教育長] 議案第21号について事務局から説明を求める。
[生涯学習課長] （議案第21号について説明）
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。
[教育長] 採決を行う。議案第21号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第21号については意見なしとする。

【議案第22号】※非公開案件（5月24日時点、議案説明会開催前）

[教育長] 議案第22号について事務局から説明を求める。
[生涯学習課長] （議案第22号について説明）
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。
[教育長] 採決を行う。議案第22号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第22号については意見なしとする。

《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

[教育長] （議案第23号について事務局から説明を求める。）
[大山教育行政センター所長] （議案第23号について説明する。）
[教育長] （議案第23号についての採決について、各委員に諮る。）
[各委員] （議案第23号について同意する。）
[教育長] （議案第23号について、原案のとおり可決したことを報告する。）

[教育長] (議案第24号について事務局から説明を求める。)
[科学博物館長] (議案第24号について説明)
[教育長] (議案第24号についての採決について、各委員に諮る。)
[各委員] (議案第24号について同意する。)
[教育長] (議案第24号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

[教育長] (議案第25号について事務局から説明を求める。)
[科学博物館長] (議案第25号について説明)
[教育長] (議案第25号についての採決について、各委員に諮る。)
[各委員] (議案第25号について同意する。)
[教育長] (議案第25号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

【報告事項12】 ※非公開案件 (5月24日時点、議案説明会開催前)

[教育長] (報告事項12について事務局から説明を求める。)
[学校施設課長外] (報告事項12について説明する。)

【報告事項13】 ※非公開案件 (5月24日時点、議案説明会開催前)

[教育長] (報告事項13について事務局から説明を求める。)
[教育総務課長外] (報告事項13について説明する。)

【報告事項14】 ※非公開案件 (5月24日時点、議案説明会開催前)

[教育長] (報告事項14について事務局から説明を求める。)
[学校保健課長] (報告事項14について説明する。)

【閉会】

[教育長] 閉会を宣言する。